大東監告示第１５号

工事監査の結果について

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１９９条第２項の規定により工事監査を実施したので、同条第９項の規定によりその結果を別紙のとおり公表します。

令和８年９月１５日

大東市監査委員　田　中　　祥　生

大東市監査委員　品　川　　大　介

令和８年度工事監査結果について

１．監査実施日

令和８年７月 15 日（水）

２．監査場所

南郷小学校長寿命化改良工事現場事務所会議室及び当該現場

３．監査対象

本市が施工中の工事の中から契約金額、進捗状況、事業の注目度等を考慮し、「R8 南郷小学校長寿命化改良工事」を本件監査の対象と決定した。

４．監査方法

本件監査には工事技術に関する専門的知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会との間で業務委託契約を締結し、公益社団法人大阪技術振興協会の技術士、中道　裕氏の支援の下で執行した。以下に中道技術士による工事監査関連業務委託報告書の内容を示す。

５．工事概要

（１）工事場所　　大東市太子田１丁目地内

（２）建物概要

敷地面積	11,266.93 ㎡	
建築面積	改修	1,624.20 ㎡　増築部　379.36 ㎡　　計　2,003.56 ㎡
延床面積	改修	１階 1469.81 ㎡　２階 1,452.07 ㎡　３階 1,452.07 ㎡
		４階 223.55 ㎡　　計 4,597.50 ㎡
	増築	１階 331.00 ㎡　　計 331.00 ㎡　　合計 4,928.50 ㎡
構造	改修	鉄筋コンクリート造（ＥＶ部鉄骨造）地上３階（北校舎４階）建て
	増築	鉄骨造　　平屋
工事内容	改修	本館北、本館南、北校舎の防水改修、外壁改修、建具改修、
		内装改修、外構改修各工事
	増築	図書室（なごのヒロバ）、職員室、給食室の増築

（３）設計業務受託者　株式会社　小河建築設計事務所

住所・氏名	大阪市中央区瓦町３丁目３番７号 瓦町ＫＴビル	
	代表取締役　油谷 康司	
委託業務費	設計金額	53,656,900 円（消費税込）
	契約金額	52,800,000 円（消費税込）
	請負率	98.40％
	契約日	令和５年６月 20 日
発注形式	公募型プロポーザル方式	

参加業者　　参加者 7 者　最終(二次)審査 3 者

（4）監理業務受託者　設計業務受託者に同じ

委託業務費　設計金額　37,544,100 円（消費税込）

受託金額　37,544,100 円（消費税込）

請負率　100%

契約日　令和 6 年 12 月 24 日

発注形式　随意契約

入札業者　1 者　1 回

（5）工事請負業者　中道・岡本特定建設工事共同企業体

住所・氏名　代表者　大阪市都島区片町 1 丁目 3 番 4 号　代表取締役　中道　正伸

工事費　設計金額　1,837,000,000 円（消費税込）

契約金額　1,830,400,000 円（消費税込）

請負率　99.64%

契約日　令和 6 年 10 月 10 日

発注形式　事後審査型一般競争入札

入札業者　2 者　1 回

工事期間　令和 6 年 12 月 20 日～令和 8 年 10 月 30 日

工事進捗状況　計画進捗率　86.0%　実施進捗率　82.6%(令和 8 年 7 月 15 日現在)

（6）工事監督員　監督員　小川　直樹（学校管理課　課長補佐）

6．総評

工事監査の調査対象工事は、「R 8 南郷小学校長寿命化改良工事」である。

令和 2 年に策定した「大東市小中学校長寿命化計画」に基づき、総合的な学校施設整備を推進するために必要な調査分析を行った結果による改修および一部増築工事である。

調査時の現況は、本館北棟が屋上防水改修工事中、内部 1 階が電気設備、空調設備工事器具取付中である。外部は、一部外壁改修工事中であり、足場が存置中である。

工事関係書類について、サンプリングによる書類の確認および関係者への質疑応答を踏まえ、技術的事項の実施状況について調査を行った。計画、設計、積算、入札・契約、施工について書類の整備状況は現時点で概ね良好である。

現場施工について、特に大きな問題は見られない。今後の各種試験・検査の実施と確認、記録、報告書の整備など遺漏なきよう関係機関、監理業務受託者、工事請負業者と協議を密に行い対処されたい。

なお、各項の「所見」で気付いた点を併記しているので確認・対応されたい。

7．書類調査結果

書類調査に当たっては事前に質問書を作成し回答を受領した。ヒアリングにより回答内容を確認すると共に補足質問により回答を得た。以下、各項目で確認した事項を箇条書きにして、項末で「所見」を記す。

（１）事業目的、計画について

ア　事業の背景、経緯他

令和２年に策定した「大東市小中学校長寿命化計画」に基づき総合的な学校施設整備を推進するために必要な調査分析を行った。その結果を踏まえ改修工事及び一部増築工事を行う整備事業の一環である。優先順位は設定され実施されているが、事業は計画より約1.5年遅れの完成予定である。

イ　施設の与条件他

(ｱ)与条件は新しい時代の学び舎となる柔軟で創造的な学習空間の整備について、円滑な学校運営と工期遵守を両立させる整備の手法について考慮する主旨が示されている。

(ｲ)小学校から要望事項は、①スチール窓からアルミ窓へ、②黒板劣化の解消、③エアコンの機能回復、④図書室で床に座って本を読むスペースの設置、⑤全校生徒共通利用の下足室の設置、⑥児童用ロッカーの劣化が激しくささくれへの対応等の検討を求められたとのことである。

ウ　関係機関との協議について

(ｱ)建築基準法について、大阪府住宅建築局建築指導室審査指導課と協議したとのことである。都市計画法、消防法、上下水道関係、景観関係について、大東市各所管部署と協議したとのことである。

エ　設計業務について

(ｱ)設計業務委託プロポーザルに向けて「大東市立南郷小学校長寿命化改良工事基本・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領」、「大東市立南郷小学校長寿命化改良工事基本・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザル技術提案書等提出者の選定及び技術提案書等評価要領」が発行されている。

(ｲ)設計与条件等が記載された「大東市立南郷小学校長寿命化改良工事基本・実施設計業務委託仕様書【改修等】」が発行されている。

「所見」

事業の背景、経緯は、明確である。設計業務委託に向けて仕様書等が発行されている。特に問題は見られない。

（２）設計について

ア　計画通知等について

(ｱ)計画通知の審査は大阪府住宅建築局建築指導室審査指導課である。指摘事項は、既存不適格事項の整理や仮使用申請、検査タイミング等があったとのことである。

(ｲ)大東四條畷消防本部と工程に基づく各棟仮使用時の検査項目、書類の整理の仕方等を協議したとのことである。

イ　設計基準、標準仕様等について

(ｱ)適用基準は、「大東市立南郷小学校長寿命化改良工事基本・実施設計業務委託仕様書【改修等】」にまとめられている。ボーリング調査について未実施とのことである。

(ｲ)業務計画書は提出されている。設計業務委託に積算業務が含まれている。業務体制に積算担当が確認できなかった。設備工事は再下請けがされている。照査者が記載されているが照査実施事項が確認できなかった。

ウ　工事の工期について

直近の事例や学校運営（給食停止期間、各イベント、学期）により調整しながら決定したとのことである。工期設定時に4週8休について特に考慮していないとのことである。

エ　意匠設計について

(ｱ)配慮事項（設計、環境、コスト低減、維持管理等）について

a 設計上配慮事項として、プロポーザルの基本方針である新しい学びに対応できる施設整備、安全等に配慮したとのことである。小学校からの要望により保健室の配置や給食室の拡張に配慮したとのことである。

b 環境配慮事項として、断熱（3階天井、教室ペアガラス）、木質化（柱型、ルーバー天井等）を行ったとのことである。

c コスト低減として、サッシの変更に伴い長期休暇時の工法（撤去新設）とそれ以外の時期は別工法（カバー工法）としたとのことである。コスト比較表は確認できなかった。

d 維持管理配慮事項として、教室にＰＳを設置、廊下の配管は露出(折上天井の上部)とし更新しやすいように配慮したとのことである。

オ　構造設計について

(ｱ)構造上配慮事項として、耐震評定の再取得、躯体劣化状況の確認と維持、床下沈下対策等を行ったとのことである。

(ｲ)コスト縮減について、認定工法（特殊工法）と在来工法を適材適所で採用し、コスト調整を行ったとのことである。

カ　電気設備設計について

(ｱ)設計計算書は、コンデンサ容量計算書、テレビ端子計算書、照度計算書、電路計算書、変圧器計算書とのことである。

(ｲ)関係機関との協議は、大東四條畷消防本部と非常放送の任意設置等必要な消防設備について協議したとのことである。

(ｳ)設計上配慮事項、環境配慮事項、コスト低減は、①各工事工期に合わせた仮設。本設電源切り替え方法等の計画、②環境配慮が自然採光を考慮した照明器具の配置、③コスト縮減が劣化状況等から存置項目を整理し不要な改修を省いたとのことである。

(ｴ)維持管理配慮事項は、職員室の床を二重床とし、将来のレイアウト変更に対応できるようにしたとのことである。

キ　機械設備設計について

(ｱ)設計計算書は、空調換気計算書、火気使用、厨房排気フード、静圧計算書とのことである。

(ｲ)関係機関との協議は、大東四條畷消防本部と屋内消火栓の包括等必要な消防設備につ

いて協議したとのことである。

(ｳ)設計上配慮事項、環境配慮事項、コスト低減は、①各工事工期に合わせた仮設。本設給排水の切り替え等の計画、②環境配慮が節水器具、自動水栓、人感センサー等省エネ設備の採用、③コスト縮減が効率よいルート形成や機器個数の選定、最小限の必要数量としたとのことである。

(ｴ)維持管理配慮事項は、当初２つあった消火水槽を１つに集約したとのことである。

(ｵ)騒音・振動発生源機器について、室外機は防音フェンス、防振架台を採用したとのことである。

ク　設計図書の受領について

(ｱ)設計図書受領の内容確認ルート及び決裁ルールは、大東市事務決裁規程（担当者→主査→上席主査→課長補佐→課長)によるとのことである。

「所見」

設計基準、各法に基づき、仕様書、図面は、作成されている。関係機関との打合せ協議も必要事項について実施されている。環境への配慮、コストへの配慮、維持管理への配慮も検討されている。設計について、特に問題は見られない。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

①「設計業務委託仕様書」に記載の調査の未実施について変更事項として打合せ議事録等に記録のこと。

②「設計業務計画書」の業務体制は受託内容を考慮し作成のこと。照査について実施の記録作成が望まれる。

③工期は、4 週 8 休等を考慮した設定が望まれる。

④コスト低減への提案は、コスト比較表の作成が望まれる。

（３）積算について

ア　設計業務、監理業務委託への積算

(ｱ)設計業務、監理業務委託の積算は、都市経営部資産経営課に依頼し資産経営課担当者が「大阪府設計監理業務委託料算定基準」に基づき行っている。採用単価は、建設物価、積算資料などの物価本に記載されている「設計労務単価」（設計業務令和５年、監理業務令和６年版）に基づいたとのことである。

イ　工事への積算

(ｱ)設計書の数量積算業務は、設計業務「仕様書」に含まれ設計業務受託者が「公共建築工事積算基準」、「公共建築数量積算基準」等に基づき行っている。

(ｲ)積算書の値入は、資産経営課担当者が営繕積算システム（ＲＩＢＣ2）により行ったとのことである。

(ｳ)業者見積徴取は、鉄骨、建具、金物、家具工事等とのことである。

(ｴ)採用単価は、刊行物に明記のない工種について、原則 3 者以上から見積徴取を行い、最安値となる単価を採用し査定を行ったとのことである。査定率については、設計業務受

託者が実勢価格調査を行い決定したとのことである。市の査定率はないとのことである。

ウ　積算書の受領について

(ｱ)積算書受領について、内容確認ルート及び決裁ルールは、大東市事務決裁規程（担当者→主査→上席主査→課長補佐→課長)によるとのことである。

「所見」

設計業務、監理業務委託、工事の積算は、各基準等に基づき行われている。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

①業者徴取見積書の査定率について、主要見積徴取工種（建具、鉄骨工事等）はデータの集積等による確認が望まれる。

（４）入札・契約について

ア　入札方法

(ｱ)設計業務委託は、プロポーザル提案方式で行われている。参加は7者である。

(ｲ)監理業務委託は、随意契約で行われている。

(ｳ)工事は、事後審査型一般競争入札で行われている。参加は2者、1回の落札である。

(ｴ)設計業務委託者の選定は、「学校施設の設計における創意工夫を図るためのプロポーザル方式等の適切な運用について（令和3年8月30日総務省・文科省・国交省)」を参考に選定基準を策定し、設置した選定委員会により選定されている。

(ｵ)監理業務委託者の選定は、プロポーザルで選定された設計業務受託者を随意契約により選定している。

(ｶ)工事業者の選定は、「大東市事後審査型制限付一般競争入札制度に関する要綱」に基づき事後審査型一般競争入札としている。入札参加要件は大東市事後審査型制限付一般競争入札参加審査会にて設定されている。入札参加資格の審査は、総務部契約課が行ったとのことである。

イ　工事契約締結事務

工事執行伺いから契約手続きまでの経緯は下記の通りである。

執行伺　令和6年8月9日、入札　令和6年9月30日、契約日　令和6年10月10日、議会議決　令和6年12月18日である。

ウ　提出書類、通知

(ｱ)設計業務委託契約書類関係は、業務計画書、技術者の選任届等の提出とのことである。「重要事項説明書」は提出され資産経営課担当者が説明を受けている。

(ｲ)監理業務委託契約書類関係は、業務計画書や技術者の選任届等の提出とのことである。「監督職員（調査職員）通知書」が、確認出来なかった。「重要事項説明書」は提出され市営住宅管理課担当者が説明を受けている。

(ｳ)工事の契約書類関係は、現場代理人等選任届、工事工程表等の提出とのことである。「監督職員通知書」は、令和6年10月10日付で通知されている。1回目の「監督職員変更通知書」が令和7年4月1日付で通知されている。2回目の「監督職員変更通知

書」が令和８年４月１日付で通知されている。前払い保証は西日本建設業保証株式会社、履行保証保険会社は、損害保険ジャパン株式会社である。

(ｴ)現場代理人、監理技術者届などについて

工事技術者の国家資格は下記である。

監理技術者（現場代理人）は、一級建築施工管理技士である。

「所見」

設計、監理及び工事の契約締結までの事務手続処理は各選定基準等に基づき行われている。また保証関係も確認されている。入札方式、参加要件は入札審査会で決められている。入札契約関係の事務処理に問題はないが、一部の書類不備が見られた。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

①監理業務委託者へ「監督職員（調査職員）通知書」発行の必要有無を確認のこと。

②「重要事項説明書」の説明を、設計業務委託について資産経営課担当者が受けている。監理業務委託について市営住宅管理課担当者が説明を受けている。事業主管課、担当課の分担について分かり易くすることが望まれる。

（５）施工管理書類について

ア　監督業務について

(ｱ)施工上、特に配慮すべき事項は、居ながら施工のため学校運営に配慮とのことである。

(ｲ)適用図書の優先順位は、質問回答書、現場説明書、特記仕様書、図面とのことである。現場説明書、監理業務委託仕様書等について、監督職員等の承諾、確認、受理など記載内容にばらつきが見られた。

(ｳ)監理業務の具体的内容（立会、検査など）は、工事監理ガイドライン記載内容に基づくとのことである。各工種の具体的な実施事項の取り決めについて分からなかった。

(ｴ)監理業務の履行報告書が毎月提出されている。定例会議の出席、配筋等の検査、工事状況確認等が報告されている。

イ　官公庁届出書類について

保存が必要な官公庁各種届は、「建築確認済証」、「検査済証」、「消防用設備等設置届出書」、「消防用設備検査済証」とのことである。建設リサイクル法届が令和７年７月２日に提出されている。提出遅れについて報告書が添付されている。報告者は資産経営課担当者（監督員）である。

ウ　施工計画書・施工図について

(ｱ)施工計画書は、総合施工計画書、電気設備工事、機械設備工事、解体工事、土工事、鉄筋工事、鉄筋ガス圧接工事、鉄筋溶接継手工事、鉄管杭工事、塩ビシート防水工事、塗膜防水工事、塗装工事、軽鉄・ボード貼り工事等の施工計画書が提出されている。建具工事施工計画書の提出が確認できなかった。

(ｲ)総合施工計画書の記載内容について、変更項目（監督員、企業体組織、工種別施工計画書名等）の改訂が確認できなかった。工種別施工計画書の品質計画、品質管理につい

て、監督員、監理者の立会い、確認、検査等の具体的項目が確認できなかった。

(ｳ)施工図は、増築部躯体図、各室平面詳細図、建具製作図等が作成されている。

エ　施工体制について

(ｱ)工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）は、令和6年12月20日に登録済みである。契約日が令和6年10月10日である。登録時期の遅れがみられる。

(ｲ)工事保険、賠償責任保険は、損害保険ジャパン株式会社（令和8年6月1日～令和9年6月1日）と契約更新済みとのことである。建設業退職金共済組合（建退共）に加入している。

(ｳ)建設業許可標識、労災保険関係成立票、建退共加入標識、施工体系図、再生資源利用促進計画書等は、学校北門横の壁に掲示されている。

(ｴ)施工体系図、施工体制台帳は提出されている。

オ　品質管理、検査・試験について

(ｱ)使用材料は 35 件承諾しているとのことである。使用材料のホルムアルデヒド放散等級（Ｆ☆☆☆☆）は、出荷証明書及び安全データシート、材料搬入時の写真等で確認とのことである。

(ｲ)技能士は、主要な工事については、写真等にて資格を確認しているとのことである。

(ｳ)現場で実施した検査、試験は、フレッシュコンクリート試験、超音波探傷試験、外壁確認検査、鉄骨建方確認検査等を実施しているとのことである。

(ｴ)現場外で実施した検査、試験は、鉄骨製品検査（なごのヒロバ令和7年5月21日、給食室9月19日、屋外階段11月26日、職員室令和8年4月9日）とのことである。

(ｵ)提出が必要な保証書は、防水、機器材、枯木、マスターキー等とのことである。

(ｶ)工種別工事

a 施工数量調査記録は、アスベスト除去数量、外壁補修数量等作成済みである。

b 仮設工事

指定仮設は仮囲い、乾式間仕切りとのことである。変更があったとのことである。（新営）

c 土工事、地業工事

工事検査、試験成績書、報告書は、杭工事施工報告書と掘削後の杭芯ズレ確認とのことである。残土は、受入処分地の大阪残土資源応用事業協同組合へ搬出している。

d 鉄筋工事、コンクリート工事、鉄骨工事

工事検査、試験成績書、報告書は、出来形検査、出荷証明書、超音波探傷試験報告書、コンクリート圧縮強度試験報告書とのことである。職員室鉄筋工事地中梁の溶接継手超音波探傷試験報告書（株式会社コーケン　令和8年3月27日実施）、給食室基礎地中梁コンクリート圧縮強度試験報告書（株式会社松本商事　令和7年10月14日打設　11月11日試験）、なごのヒロバ鉄骨工事工場溶接超音波探傷試験報告書（株式会社コーケン　令和7年5月21日実施）を確認した。問題はない。

ｅ ＡＬＣ工事、防水工事、ユニット及びその他工事

工事検査、試験成績書、報告書は、受入検査、出来形検査等とのことである。

（改修）

f 防水改修工事、外壁改修工事

工事検査、試験成績書、報告書は、防水改修工事が受入検査、出来形検査、シーリングの簡易接着性能試験、外壁改修工事が立会い検査、安全データシート（ＳＤＳ）、外壁の劣化補修報告書とのことである。

g 建具改修工事、内装改修工事、塗装改修工事

工事検査、試験成績書、報告書は、建具改修工事が受入検査、製品出荷報告書、内装改修工事が受入検査、出荷証明書、安全データシート、塗装改修工事が受入検査、膜厚検査とのことである。

h 環境配慮改修工事

工事検査、試験成績書、報告書は、アスベスト除去報告書とのことである。

i 電気設備工事、機械設備工事

工事検査、試験成績書、報告書は、電気設備工事が点灯試験、ケーブル耐圧試験等、機械設備工事が水質検査、ＧＨＰ試運転報告書、各種テスト(水圧, 漏水, ウォッシュレット試運転, 各機器試運転）等とのことである。

カ　労働安全衛生管理について

(ｱ)安全関連書類は、提出書類として求めていない。

(ｲ)安全衛生協議会が、毎月最終水曜日に開催されている。令和 8 年 6 月 24 日の議事録を確認した。元請、下請負業者が出席し工程、安全注意事項の連絡、協議を行っている。

(ｳ)材料の安全データシート（ＳＤＳ）は、主に内装仕上げ材について取り寄せている。

(ｴ)労働災害は、現時点まで発生していないとのことである。

キ　工事記録写真

工事記録写真は、校舎棟ごとに整理されている。

ク　工程管理について

工程の進捗確認は、毎週の定例会議において確認しているとのことである。

ケ　施工管理について

(ｱ)監督員は、週 1 回程度現場巡視を行っている。定例会議が週 1 回開催されている。令和 8 年 7 月 7 日の議事録を確認した。南郷小学校、監督員、監理者、現場代理人、設備工事下請負担当者が出席し工程、協議、確認事項等が会議されている。

(ｲ)施工者への指示は、定例会議で行い議事録に記載とのことである。

(ｳ)鉄筋工事の継手が圧接より溶接工法に変更されているが協議、指示等の記録が確認できなかった。

(ｴ)各棟の仮使用部分完了検査を、全体工程表に基づき大阪府建築指導課、大東四條畷消防本部の検査を受けたとのことである。契約履行の確認は、監督員が行ったとのことである。

コ　環境管理、廃棄物の処理について

(ｱ)環境管理について

a 揮発性室内有機化合物の室内濃度測定が仮使用前にその都度指定された教室を株式

会社 環境技術センターにより行ったとのことである。

(ｲ)廃棄物の処理について

a 建設廃棄物処理関係書類は、整理されている。

b マニフェストは、電子マニフェストである。

サ　設計変更について

設計変更について、整理中であり変更契約は未実施とのことである。

シ　維持管理計画について

建物完成後の維持管理は、今後の大東市全体計画に基づくとのことである。

「所見」

現時点で必要とされる各工事施工計画書、検査・試験報告書、打合せ事項等は提出、整理されており、概ね良好である。

書類調査で気付いた点を下記に記す。

①適用図書について、現場説明書、監理業務委託特記仕様書、共通仕様書等の監督職員等の承諾、確認、受理など記載内容の不一致を整理のこと。

②監理業務の具体的内容（立会、検査など）は、各工種について具体的な実施事項の取り決めが望まれる。

③建設リサイクル法届の提出は一覧表の作成等により漏れのないよう確認のこと。資産経営課担当者（監督員）が通知漏れの報告書を提出しているが、事業主管課、担当課の分担について分かり易くすることが望まれる。

④施工計画書について、建具工事施工計画書を含め提出が必要な施工計画書を再確認のこと。必要な施工計画書等は、着工前検討会等にて協議、合意形成が望まれる。

⑤総合、工種別施工計画書の記載内容変更は、時宜を見て改訂を検討のこと。工種別施工計画書の品質計画、品質管理について、監督員、監理者の立会い、確認、検査等の具体的項目は施工フロー等の記載にて分かり易くすることが望まれる。

⑥工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）は、受注時登録時期を確認のこと。

⑦設計変更について、協議、指示等の記録は漏れのないよう作成、確認のこと。

８．現場調査結果

監督員、監理者、現場代理人の案内で現場を目視により調査した。

就労人員　27 人（元請 5 人　下請 22 人）

（１）現況について

ア　外部は、足場存置中、屋上塗膜防水工事中である。

イ　内部は、本館北棟 1 階器具付け等仕上げ工事中である。

（２）品質について

ア　工事を目視により確認した。現況で特に大きな問題は見当たらない。

（３）工程について

ア　概ね工程表通りである。

（4）安全について

ア　特に大きな問題は、見当たらない。

「所見」

建設業許可標識、労災保険成立票、建退共加入標識、施工体系図、再生資源利用促進計画書は、学校北門横に掲示されている。品質、安全について、特に大きな問題は見られない。

現場調査で気付いた点を下記に記す。

①ＰＳ内部に、既設の型枠セパレータ、釘の残存が見られた。除去を協議、検討のこと。

②外部足場妻面ブラケット部に手摺の未設置が見られた。足場点検のうえ対応のこと。

留意点を下記に記す。

③階段室 3 の手摺上部の既設鉄骨格子取付ベース金物の突出部の児童への安全について、学校関係者に確認が望まれる。

以上



掲示板　建設業許可標識、労災保険関係成立票、建退共加入標識等



外部　本館南　北面　現況



外部　本館北　東面　現況



内部　本館北 2 階　普通教室　現況
仮使用検査前



内部　本館北 2 階　廊下　現況
仮使用検査前



内部　本館北 2 階　男子便所　現況
仮使用検査前



内部　北校舎 4 階　音楽室　現況
仮使用中



内部　北校舎 2 階　廊下　現況
仮使用中